

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第60期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日清食品株式会社

【英訳名】 Nissin Food Products Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 宏基

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

【電話番号】 (06) 6305-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長兼経営戦略・経営管理担当 柳田 隆久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目28番1号

【電話番号】 (03) 3205-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京総務部部长 守屋 英祐

【縦覧に供する場所】 日清食品株式会社 東京本社
(東京都新宿区新宿六丁目28番1号)
日清食品株式会社 中部支店
(名古屋市千種区内山三丁目7番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	150,270	152,466	189,734	321,700	358,238
経常利益 (百万円)	17,120	16,257	14,496	39,526	37,843
中間(当期)純利益 (百万円)	5,419	9,468	5,478	15,388	18,968
純資産額 (百万円)	262,509	275,930	291,745	263,199	288,476
総資産額 (百万円)	350,796	363,995	407,339	366,801	410,407
1株当たり純資産額 (円)	2,126.80	2,220.29	2,330.83	2,167.81	2,304.40
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	43.91	77.98	44.81	125.09	156.12
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.8	74.1	69.9	71.8	68.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,118	8,563	8,790	26,635	26,974
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,055	△11,359	△15,185	△20,068	△4,770
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,790	△1,785	△2,137	△12,940	△7,421
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	70,446	56,949	68,817	61,570	76,694
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	6,143 [2,817]	6,102 [2,691]	6,864 [3,554]	6,216 [2,637]	6,955 [3,631]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	114,534	111,391	108,896	244,063	236,938
経常利益 (百万円)	14,331	14,871	12,144	33,585	34,739
中間(当期)純利益 (百万円)	6,208	8,561	303	16,020	18,337
資本金 (百万円)	25,122	25,122	25,122	25,122	25,122
発行済株式総数 (株)	127,463,685	127,463,685	127,463,685	127,463,685	127,463,685
純資産額 (百万円)	246,027	250,117	258,261	244,392	261,565
総資産額 (百万円)	309,440	317,420	326,941	319,095	336,091
1株当たり配当額 (円)	15.00	35.00	25.00	30.00	50.00
自己資本比率 (%)	79.5	78.8	79.0	76.6	77.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,460 [1,507]	1,418 [1,479]	1,393 [1,388]	1,411 [1,498]	1,378 [1,508]

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 提出会社の経営指標等の「1株当たり純資産額」「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 平成18年9月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成18年9月中間期及び平成19年3月期の「1株当たり配当額」には、「カップヌードル」発売35周年記念配当20円が含まれております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社玄武	東京都武蔵野市	10	飲食業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無

(注) 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

	従業員数（名）
合計	6,864[3,554]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

2 従業員数については、特定のセグメントに区分できないため、合計人数のみ記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	1,393[1,388]
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、好調な輸出とこれに伴う高水準の企業収益、堅調な個人消費を背景に、設備投資に一部鈍化は見られたものの、景気は引続き緩やかな回復の基調を示しています。また、物価面では原油価格の高騰を主因とする原材料価格上昇の影響が、企業間取引において次第に顕著になり、徐々に、消費者物価への波及が予想されるに至っています。

一方、即席めん業界においては、少子・高齢化による若年ユーザー層の減少という構造的な問題を抱え、さらには、原材料価格の上昇、小売流通業界の廉価販売要請、競合商品との競争激化などにより、当業界を取り巻く販売環境は一層厳しいものとなっています。各社が行ってきたコストアップ吸収のための企業努力も、ここに来て、限界を迎えつつあり、価格転嫁の方針を打ち出す企業が多く見受けられるようになりました。

このような中、当社では引続き、多様化する消費者ニーズへの対応と市場の活性化を図るための積極的な販売活動を実施しました。なかでも、主力ブランド製品である「カップヌードル」「日清のどん兵衛」「日清焼そばU.F.O.」に秋季限定のきのこを具材にした製品を新発売し、好調な滑り出しを見せています。また、電子レンジ調理型の製品として新たに投入した「日清Spa王レンジタイプ」シリーズや「日清Chin」シリーズ、「日清焼そばU.F.O. NEXT GENERATION ミックス焼そば」などは、簡単調理で本格的な食感を求めるユーザーに応えました。さらに、当社の主力袋めんである「チキンラーメン」では新たなバリエーションとして、フライパンでつくる「日清焼チキン」を新発売し、大好評を得ました。

その他の事業では、引続き、乳酸菌飲料「ピルクル」、シリアル食品「シスコーンBIG」や新たに加わった外食事業が堅調に推移しました。

当中間連結会計期間の業績は、売上では前期に子会社化した明星食品㈱が連結子会社に加わったことが寄与し、売上高1,897億34百万円（前年同期比24.4%増）と前年同期を大幅に上回る増収となりました。しかし、利益面では退職給付関係費用の増加や、国内販売の計画未達、原材料価格の上昇などの影響もあり、営業利益は113億20百万円（前年同期比19.7%減）、経常利益は144億96百万円（前年同期比10.8%減）となりました。中間純利益も、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.の特別損失などの要因も加わったため、54億78百万円（前年同期比42.1%減）と減益となりました。

事業の種類別セグメントの売上高の状況は、次のとおりであります。

①即席めん及び付随する事業

[即席袋めん類]

当中間期は「チキンラーメン」「明星チャルメラコレクション醤油とんこつ5食パック」と新製品の「日清焼チキン」などが大きく売上に貢献したため、即席袋めん類の売上高は前年同期比41.9%増の322億55百万円となりました。

[カップめん類]

「カップヌードル」については価格訴求によるボリュームの追求よりも、ブランド価値維持に重きを置く販売政策を継続して進めた結果、多少の減少となりましたが、春先から初夏にかけて需要が高まるカップ焼そば類は、積極的な宣伝と販促キャンペーンを展開し、「日清焼そばU.F.O.」を中心に好調な売上が記録しました。特に、主力製品の「日清焼そばU.F.O. ビッグ」「一平ちゃん夜店の焼そば大盛特別版」が、また、新製品では、海の幸のたっぷり具材とオリジナルしお味ソースの「日清焼そばU.F.O. シーフード焼そば」や電子レンジ調理で湯沸し・湯切り不要の「日清焼そばU.F.O. NEXT GENERATION ミックス焼そば」が好調な滑り出しを見せ売上に寄与しました。ラーメンジャンルではゆでたて生めんのような食感のノンフライめんが特長の「日清麺職人」も消費者の支持を受け引続き売上が伸びました。

一方、好調な焼そばジャンルとは対照的に、「日清のどん兵衛」をはじめとする汁物ジャンルは記録的な猛暑の影響により全般的に低調な販売状況となりました。

この結果、カップめん類全体の売上高は前年同期比20.7%増の1,156億24百万円となりました。

[チルド・冷凍食品]

チルド食品では、主力の「日清焼そば」や夏場の冷し中華において商品価値、収益性を重視した販売に取り組みました。また、「なんつ亭」などの付加価値の高いラーメン群の強化を図り、効果をあげました。さらに、チルド調理めんの売上が加わったこともあり、同部門の売上高は前年同期比40.3%増の106億52百万円となりました。

冷凍食品では、夕食の食卓での利用を提案した高付加価値製品の「冷凍日清スパ王プレミアムディナーとろっとチーズの濃厚カルボナーラ」「冷凍日清スパ王プレミアムディナーブリブリ海老となすのトマトソース」が消費者の好評を得ましたが、同部門の売上としては前年同期比8.7%減の115億58百万円となりました。

これらの結果、チルド・冷凍食品全体の売上高は前年同期比9.7%増の222億11百万円となりました。

以上の結果、即席めん及び付随する事業の売上高は前年同期比22.6%増の1,700億90百万円となり、営業利益は前年同期比23.3%減の103億11百万円となりました。

②その他の事業

乳酸菌飲料「ピルクル」、シリアル食品の「シスコーンBIG」が引き続き堅調な売行きを示し、新たに加わった外食事業も当事業の増収に貢献しました。その他の事業の売上高としては前年同期比43.5%増の196億43百万円となり、営業利益は前年同期比81.6%増の15億26百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

主力製品である袋めんの「チキンラーメン」が堅調に推移したほか、新たなバリエーションとしてフライパンでつくる「日清焼チキン」を新発売し、大好評を得ました。また、カップめん類では、「日清焼そばU.F.O.」を中心としたカップ焼そば類が、積極的な宣伝と販促キャンペーンの展開により好調な売上を記録しました。一方、前期に子会社化した明星食品が新たに連結子会社に加わったことが寄与し、売上高は1,619億71百万円となり前年同期に比べ357億70百万円の増収（前年同期比28.3%増）となりました。

営業利益は、退職給付関係費用の増加や、原材料価格の上昇などの影響もあり117億7百万円となり前年同期に比べ24億32百万円の減益（前年同期比17.2%減）となりました。

北米

高価格帯製品の「CHOW MEIN」「Souper Meal」が積極的な販売促進により売上を伸ばした一方で、前期に連結子会社を売却したことによる売上減少などもあり、売上高は152億7百万円となり前年同期に比べ55百万円の減収（前年同期比0.4%減）となりました。

営業損益は、原材料価格の上昇によるコストアップなどにより11億81百万円の損失となり前年同期に比べ1億6百万円悪化しました。

その他の地域

香港を中心とした中国で堅調な販売を記録したことに加え、為替が円安に推移したことも追い風となり、売上高は125億55百万円となり前年同期に比べ15億53百万円の増収（前年同期比14.1%増）となりました。

営業利益は、原材料価格の上昇などの影響もあり10億34百万円となり前年同期に比べ1億69百万円の減益（前年同期比14.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は前連結会計年度末より78億77百万円減少し、688億17百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ2億26百万円増加し、87億90百万円の収入となりました。資金の減少要因として税金等調整前中間純利益の減少及び未払債務の減少がありましたが、退職給付引当金の増減額が増加したこと及び売上債権が減少したことが資金の増加要因となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ38億26百万円支出が増加し、151億85百万円の支出となりました。この主な要因は資金の効率的な運用を図るため債券を購入したことにより投資有価証券等の取得による支出が増加したこと及び有価証券の売却・償還による収入が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ3億52百万円支出が増加し、21億37百万円の支出となりました。この主な要因は長期借入金を返済したこと及び自己株式の売買収支が減少したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
即席袋めん類	13,610	+43.6
カップめん類	50,588	+26.5
チルド・冷凍食品	8,113	+14.5
即席めん及び付随する事業	72,312	+27.8
その他の事業	13,758	+64.6
合計	86,071	+32.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
即席袋めん類	32,255	+41.9
カップめん類	115,624	+20.7
チルド・冷凍食品	22,211	+9.7
即席めん及び付随する事業	170,090	+22.6
その他の事業	19,643	+43.5
合計	189,734	+24.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
三菱商事(株)	57,769	37.9	62,710	33.1
伊藤忠商事(株)	41,601	27.3	40,376	21.3

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（株式会社の支配に関する基本方針について）

(1) 基本方針の内容

当社は即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、その他事業としては、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を行っています。

当社の企業価値の源泉は、a. 創業者が掲げ受け継がれる企業理念、b. 時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、c. 「チキンラーメン」「チャルメラ」「カップヌードル」「どん兵衛」「U.F.O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、d. 即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業（めん類）を含めた「めん」のフルラインナップ、e. 食品安全研究所開設による安全・安心への取組み、f. お取引先、お客様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平（食足りて世は平らか）」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、さらに、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入を決議いたしました。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続並びに大規模買付者が当該手続を遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めました。なお、平成19年6月28日開催の当社株主総会において、本対応策につき、株主の皆様のご承認をいただきました。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会にかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動について、即席めん及び付随する事業においては、即席めんの新製品開発を中心とする中央研究所、チルド・冷凍食品の新製品開発を中心とする低温開発部、食の安全に対する取組みを中心とする食品安全研究所、中国からの輸入原材料の品質管理、検査を中心とする日清(上海)食品安全研究開発有限公司でそれぞれ行っています。連結子会社の明星食品(株)においても同社の研究開発本部が中心となり新製品の研究開発を行っており、同社製品の品質管理等については品質保証本部が行っております。

その他の事業における主な研究開発活動は、菓子、シリアル食品等の分野においては日清シスコ(株)の開発部門が、また乳酸菌飲料等の分野においては日清ヨーク(株)の開発部門が研究開発を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費は17億58百万円であります。

なお、当社の研究開発費用をセグメントに区分することが困難であるため総額で記載しております。

(1) 即席めん及び付随する事業

[即席袋めん類・カップめん類]

中央研究所では、当社の主力製品である即席袋めん、カップめん、生タイプめん及びスープ等の研究開発を担っており、新たな食シーンや調理法、新しい味覚の提案をするなど、積極的な新製品開発を行っております。

即席袋めん類では、「チキンラーメン」の新提案商品として「日清焼チキン」を開発しました。

カップめん類では、簡便でありながら本格感のある製品に対するお客様の需要が年々高まっています。また、電子レンジの高出力化、高機能化に伴い、電子レンジで「調理」することはより身近になっています。そこで「おいしさ新世代。水からレンジでできあがり!」をコンセプトとした、より簡単な調理で生めんのようなもちもちとした調理感のあるめんが特長の電子レンジ専用カップ焼そば「日清焼そばU.F.O. NEXT GENERATION ミックス焼そば」を開発しました。また、お湯の要らないレンジ調理のボックス型カップ焼そば、カップパスタ「日清Chin」シリーズを開発し、少子・高齢化、個食化の流れに対応しました。

明星食品(株)では、「スーパーノンフライ製法」をいかした次世代新技術の追求、並びに主力製品の品質見直し、独自性のある製品の開発を積極的に行っておりま

一方、一層の安全・安心を目指した商品設計と迅速な情報提供の実現に向けた新システムの構築、運用、さらには品質向上と生産効率アップの両立を図るべく、生産設備の改善支援を推進してまいりました。

[チルド・冷凍食品]

低温開発部では、「高付加価値」「安全」「美味しさ」を開発の基本姿勢とし、さらに「簡便性」を加味して、顧客満足度の高い新製品の開発に取り組んでおります。

チルドラーメンでは、「有名店の人気メニューを家庭で手軽に」がコンセプトの有名店シリーズにおいて「なんつッ亭和風豚骨つけ麺」「なんつッ亭黒マー油とんこつ」「初代けいすけ黒味噌ラーメン」「斑鳩魚介系醤油味」を開発。また、「熱々屋台」ブランドを新たに導入し、湯切りのいらぬ生めんを用いたお鍋一つで簡単に熱々で美味しく食べられる商品を開発しました。

高品質チルドラーメンの代表格である「行列のできる店のラーメン」では、新たに行列シリーズに相応しい特製具材を開発し、「大行列深炒りごま担々麺」として上市しました。

焼そばでは、もっちりとした食感の太めに仕上げためん「鶴橋風月焼そば」を、うどんでは、大阪で創業の人気カレー店メニューの「得正カレーうどん」を開発しました。

冷凍食品では、「冷凍日清具多」シリーズにおいて、「お鍋一つで簡単調理」をコンセプトにした、煮込みにも耐えるめんと特製つくね入りの「冷凍日清具多 煮込み鶏鍋ラーメン」を開発。また、冷凍うどんでは、豚肉とたっぷり野菜の「プレミアムどん兵衛とん汁鍋うどん」を、冷凍焼そばでは、「海老チリソースの中華焼そば」をそれぞれ開発し、市場の活性化に努めました。

(2) その他の事業

その他の事業において、日清シスコ(株)では、シリアル・コーンフレーク製品の「シスココーンBIG」シリーズのさらなるブランド定着・強化のため、「シスココーンBIGサクサクっとおいしいキャラメル味」を開発、期間限定発売しました。また、健康と栄養バランスを訴求した「野菜のグラノーラ」は、包装形態をチャック付スタンドパックに変更し保存性を高めるとともに、外箱を使用しないことでごみの減量化を図りました。

チョコレート製品では、「クリस्पチョコ」シリーズの高付加価値商品として、「クリスピーケーキホワイトデコレ」を開発、フルーツやナッツを散りばめたワンランク上の贅沢なおいしさが好評を得ております。

日清ヨーク(株)では、「ピルクル」「十勝のむヨーグルト」などの主力製品のブランド強化を図るとともに、乳酸菌飲料では、楽しく美味しい白色飲料「ニュー・サン・キング」をシリーズ化し、夏タイプを発売しました。

清涼飲料では、ビタミン補給飲料「ゴクビタC」が鮮烈なデザインでコンビニエンス・ストアを中心に好評を得ています。また、水分補給飲料として「沖縄パインアップル水」「山形ラ・フランス水」など、美味しさと健康志向の機能性を併せ持つ新製品の研究開発を行いました。

(3) 製品の安全と環境に対する取組み

農作物、畜産物、水産物など当社が製品に使用している原材料は多種多様で世界中から集まってきております。食品安全研究所では、これら原材料の安全性を検査し、製品品質を保証するため、食品中に含まれる危害要因の摂取による健康への悪影響を科学的に確認するリスク評価について積極的に取り組んでおります。

当社では独自の分析システムを構築し、原材料の安全性確保に取り組んでおり、原材料に含まれる恐れのある残留農薬・動物用医薬品を検査する一斉分析法「NASRAD-550」、2004年に開発した発がん性物質を分析するヒト細胞変異原性試験法「NESMAGET」、食物アレルギーを引き起こす恐れのある原材料に関する検査法など、各種研究や分析によって蓄積された豊富なデータを元に原材料の安全性を高めています。

特に遺伝子に変異を起こす変異原性物質を、ヒト細胞を用いることで簡便かつ短期間に検出できることが特長の試験法「NESMAGET」は、2007年にその反応様式を解明したことにより、本試験法が医薬品、食品由来のあらゆる化学物質の変異原性を検出するための、よりヒトに近い状態を知りうるファーストスクリーニングとして有用であることが示唆されました。

また、最近の中国の輸入原材料や加工製品の使用頻度の高まりを考慮して、2006年11月、中国上海市に日清(上海)食品安全研究開発有限公司を開業し、ほぼ1年が経過しました。現在の検査体制は、残留農薬、動物用医薬品、微生物検査を3つの柱としていますが、さらに2007年度中には重金属や放射線照射などの検査を追加し、食品危害物質の検出種類を増やす予定です。

新製品の開発では、健康食品として広く認知されている乳酸菌に着目し、その乳酸菌を中心とした生体調整機能を有する食品素材の研究を行い、「食を通じて健康維持に貢献できる商品」の開発に幅広く取り組んでまいります。

環境に対する取組みとしては、近年、地球温暖化に伴う世界的な異常気象やバイオ燃料などによる食糧問題は私たち食品企業にとって解決すべき大きな課題となっています。そこで当社グループでは、2007年度より新たに温暖化対策としてCO₂排出量の10%削減(2004年度比)などを目指す2010年度までの中期環境目標を策定し、グループ一丸となって環境保全活動に取り組んでいきます。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設の完了
該当事項はありません。

- (2) 除却または売却に関する計画
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	127,463,685	127,463,685	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	127,463,685	127,463,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	127,463,685	—	25,122	—	48,370

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
スティー爾 パートナース ジャパン ストラテジック ファンド(オフショ ア),エル.ピー. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN)LTD. P. O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN (東京都中央区日本橋3-11-1)	221,000	17.34
財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	6.20
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	64,000	5.02
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	64,000	5.02
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	41,000	3.22
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	40,000	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	36,504	2.86
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2-1-5	24,604	1.93
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4-6-5	23,610	1.85
ハウス食品株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1-5-7	21,630	1.70
計	—	615,392	48.28

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式52,018百株(所有割合4.08%)があります。

2 前事業年度末現在、主要株主でなかったスティー爾 パートナース ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア),エル.ピー. は当中間期末では主要株主となっております。

3 スティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー及び共同保有者であるリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成19年9月4日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出され、下記のとおり、平成19年8月28日現在で229,000百株(所有割合17.97%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・ オフショア・エル・ピー	217,500	17.06
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	11,500	0.90
計	229,000	17.97

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,201,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 122,063,900	1,220,639	—
単元未満株式	普通株式 197,985	—	—
発行済株式総数	127,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,220,639	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権11個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日清食品株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	5,201,800	—	5,201,800	4.08
計	—	5,201,800	—	5,201,800	4.08

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	4,610	4,550	4,440	4,140	3,850	4,100
最低 (円)	4,270	4,260	4,050	3,540	3,340	3,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	経営戦略担当	常務取締役	ニッシンフーズ(U.S.A.) Co., Inc. 代表取締役社長	成戸 隆之	平成19年10月11日
取締役	ニッシンフーズ(U.S.A.) Co., Inc. 代表取締役社長	取締役	国際部長	笹原 研	平成19年10月11日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	51,735		68,418		61,688		
2 受取手形及び売掛金		36,472		49,318		53,358		
3 有価証券		41,915		7,268		21,617		
4 棚卸資産		13,301		15,479		14,489		
5 繰延税金資産		5,087		5,647		6,128		
6 その他		2,149		3,636		2,517		
貸倒引当金		△210		△184		△258		
流動資産合計		150,450	41.3	149,583	36.7	159,540	38.9	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1	65,102		81,707		80,097		
減価償却累計額		40,705	24,397	51,296	30,410	50,779	29,317	
(2) 機械装置及び運搬具	※1	72,640		81,317		80,574		
減価償却累計額		58,682	13,958	65,221	16,095	64,287	16,287	
(3) 工具器具及び備品	※1	7,063		8,406		8,322		
減価償却累計額		5,689	1,374	6,786	1,619	6,581	1,740	
(4) 土地			25,865		43,859		43,834	
(5) 建設仮勘定			519		342		1,836	
(6) その他			585		616		616	
有形固定資産合計		66,700	18.3	92,944	22.8	93,633	22.8	
2 無形固定資産								
(1) のれん			—		4,115		4,352	
(2) その他			598		565		670	
無形固定資産合計			598	0.2	4,681	1.2	5,022	1.2
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		129,657		145,256		137,143		
(2) 出資金		9,788		8,770		8,507		
(3) 長期貸付金		487		179		487		
(4) 繰延税金資産		280		280		270		
(5) その他		6,040		5,687		5,850		
貸倒引当金		△9		△45		△48		
投資その他の資産合計		146,245	40.2	160,130	39.3	152,210	37.1	
固定資産合計		213,544	58.7	257,756	63.3	250,867	61.1	
資産合計		363,995	100.0	407,339	100.0	410,407	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形及び買掛金	34,127		41,453		43,324	
2	短期借入金	2,917		3,778		3,791	
3	未払金	20,308		24,615		26,545	
4	未払法人税等	3,272		4,255		7,890	
5	その他	10,867		15,429		14,285	
	流動負債合計	71,493	19.6	89,533	22.0	95,837	23.3
II 固定負債							
1	繰延税金負債	—		10,855		10,560	
2	再評価に係る繰延税金負債	3,510		3,510		3,510	
3	退職給付引当金	9,175		8,866		8,946	
4	役員退職慰労引当金	1,871		2,134		2,263	
5	その他	2,013		693		811	
	固定負債合計	16,571	4.6	26,061	6.4	26,093	6.4
	負債合計	88,065	24.2	115,594	28.4	121,931	29.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	25,122	6.9	25,122	6.2	25,122	6.1
2	資本剰余金	48,416	13.3	49,754	12.2	49,754	12.1
3	利益剰余金	211,487	58.1	220,209	54.0	216,553	52.8
4	自己株式	△16,626	△4.6	△14,338	△3.5	△14,318	△3.5
	株主資本合計	268,400	73.7	280,747	68.9	277,111	67.5
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券評価差額金	8,936	2.5	9,026	2.2	10,921	2.7
2	土地再評価差額金	△7,568	△2.1	△7,532	△1.9	△7,532	△1.8
3	為替換算調整勘定	△161	△0.0	2,729	0.7	1,251	0.3
	評価・換算差額等合計	1,206	0.4	4,223	1.0	4,639	1.2
III 少数株主持分							
	純資産合計	275,930	75.8	291,745	71.6	288,476	70.3
	負債純資産合計	363,995	100.0	407,339	100.0	410,407	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			152,466	100.0		189,734	100.0		358,238	100.0
II 売上原価			75,597	49.6		95,745	50.5		175,296	48.9
売上総利益			76,869	50.4		93,989	49.5		182,941	51.1
III 販売費及び一般管理費	※1									
1 販売費		55,818			—			128,140		
2 一般管理費		6,945	62,763	41.1	—	—	—	21,066	149,207	41.7
3 販売費及び一般管理費			—			82,668	43.5		—	
営業利益			14,105	9.3		11,320	6.0		33,734	9.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		642			806			1,498		
2 受取配当金		1,136			1,067			1,613		
3 有価証券売却益		50			0			103		
4 持分法による投資利益		275			694			475		
5 為替差益		—			151			—		
6 その他		250	2,355	1.5	569	3,289	1.7	907	4,598	1.3
V 営業外費用										
1 支払利息		21			28			48		
2 為替差損		116			—			89		
3 その他		64	203	0.1	85	113	0.1	352	490	0.1
経常利益			16,257	10.7		14,496	7.6		37,843	10.6
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	15			5			29		
2 投資有価証券売却益		61			—			572		
3 関係会社清算益		—			174			182		
4 貸倒引当金戻入益		5			4			—		
5 その他		—	82	0.1	18	202	0.1	0	785	0.2
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	2			2			7		
2 固定資産廃却損		111			442			379		
3 減損損失	※4	400			1,643			1,129		
4 関係会社出資金評価損		381			—			390		
5 関係会社株式売却損		318			—			318		
6 製品自主回収費用	※5	—			739			—		
7 その他		246	1,461	1.0	23	2,850	1.5	2,823	5,050	1.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			14,878	9.8		11,848	6.2		33,578	9.4
法人税、住民税 及び事業税		3,276			4,373			11,018		
法人税等調整額		1,960	5,236	3.5	2,057	6,431	3.4	3,528	14,547	4.1
少数株主利益			173	0.1		△60	△0.1		62	0.0
中間(当期)純利益			9,468	6.2		5,478	2.9		18,968	5.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	25,122	48,385	203,797	△16,679	260,626
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,820		△1,820
取締役賞与（注）			△22		△22
中間純利益			9,468		9,468
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		30		53	84
連結子会社増加に伴う増加高			88		88
連結子会社増加に伴う減少高			△24		△24
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	30	7,689	52	7,773
平成18年9月30日残高（百万円）	25,122	48,416	211,487	△16,626	268,400

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	9,899	△7,568	242	2,572	6,535	269,734
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,820
取締役賞与（注）						△22
中間純利益						9,468
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						84
連結子会社増加に伴う増加高						88
連結子会社増加に伴う減少高						△24
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△962	—	△403	△1,366	△211	△1,578
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△962	—	△403	△1,366	△211	6,195
平成18年9月30日残高（百万円）	8,936	△7,568	△161	1,206	6,323	275,930

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	25,122	49,754	216,553	△14,318	277,111
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,833		△1,833
中間純利益			5,478		5,478
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		0		0	1
その他利益剰余金増加高			12		12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	0	3,656	△20	3,636
平成19年9月30日残高（百万円）	25,122	49,754	220,209	△14,338	280,747

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	10,921	△7,532	1,251	4,639	6,724	288,476
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,833
中間純利益						5,478
自己株式の取得						△21
自己株式の処分						1
その他利益剰余金増加高						12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,894	－	1,478	△416	49	△367
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,894	－	1,478	△416	49	3,269
平成19年9月30日残高（百万円）	9,026	△7,532	2,729	4,223	6,774	291,745

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,122	48,385	203,797	△16,679	260,626
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,820		△1,820
剰余金の配当			△4,249		△4,249
取締役賞与(注)			△22		△22
当期純利益			18,968		18,968
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		31		54	85
株式交換による自己株式の減少		1,337		2,310	3,648
土地再評価差額金取崩額			△35		△35
連結子会社増加に伴う増加高			88		88
連結子会社増加に伴う減少高			△24		△24
その他利益剰余金減少高			△148		△148
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	1,368	12,755	2,360	16,485
平成19年3月31日 残高 (百万円)	25,122	49,754	216,553	△14,318	277,111

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,899	△7,568	242	2,572	6,535	269,734
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,820
剰余金の配当						△4,249
取締役賞与(注)						△22
当期純利益						18,968
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						85
株式交換による自己株式の減少						3,648
土地再評価差額金取崩額						△35
連結子会社増加に伴う増加高						88
連結子会社増加に伴う減少高						△24
その他利益剰余金減少高						△148
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	1,022	35	1,009	2,067	189	2,256
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,022	35	1,009	2,067	189	18,742
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,921	△7,532	1,251	4,639	6,724	288,476

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		14,878	11,848	33,578
減価償却費		2,622	3,644	6,187
減損損失		400	1,643	1,129
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△205	△82	△173
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△2,475	△75	△5,533
役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		72	△129	464
受取利息及び受取配当金		△1,778	△1,874	△3,112
支払利息		21	28	48
為替差損益(差益:△)		△0	△140	△84
持分法による投資利益		△275	△694	△475
有形固定資産処分損益 (処分益:△)		99	438	357
有価証券の売却損益 (売却益:△)		206	—	△319
有価証券等評価損益 (評価益:△)		59	9	1,846
売上債権の増減額 (増加:△)		941	4,361	△1,746
棚卸資産の増減額 (増加:△)		△1,207	△834	△223
仕入債務の増減額 (減少:△)		△550	△2,062	△38
未払金の増減額 (減少:△)		—	△1,049	1,981
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△552	△254	△182
取締役賞与の支払額		△22	—	△22
その他		2,424	9	1,371
小計		14,658	14,785	35,053
利息及び配当金の受取額		2,108	2,073	3,170
利息の支払額		△18	△28	△44
法人税等の支払額		△8,185	△8,040	△11,205
営業活動による キャッシュ・フロー		8,563	8,790	26,974

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△1,655	—	△7,000
定期預金の払戻による収入		—	596	7,738
有価証券の取得による支出		△4,990	△199	△4,990
有価証券の売却・償還に よる収入		12,689	3,679	43,808
有形固定資産等の取得に よる支出		△1,824	△3,657	△5,539
有形固定資産等の売却に よる収入		23	35	16
投資有価証券等の取得に よる支出		△17,635	△24,103	△27,145
投資有価証券等の売却・ 償還による収入		2,587	8,072	12,252
連結子会社株式の追加 取得による支出		△400	—	△23,763
貸付けによる支出		△154	△5	△156
貸付金の回収による収入		0	396	10
投資活動による キャッシュ・フロー		△11,359	△15,185	△4,770
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		290	230	433
短期借入金の返済による 支出		△423	△261	△989
長期借入金の返済による 支出		△20	△234	△306
自己株式売買収支		207	△19	205
配当金の支払額		△1,820	△1,833	△6,070
少数株主への配当金の 支払額		△20	△17	△693
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,785	△2,137	△7,421
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△290	656	91
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		△4,871	△7,877	14,873
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		61,570	76,694	61,570
VII 新規連結子会社増加に伴う 現金及び現金同等物の増加額		251	—	251
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		56,949	68,817	76,694

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 (24社) 札幌日清株式会社、日清エフ・ディ食品株式会社、日清化成株式会社、日清冷凍食品株式会社、グランフーズ株式会社、ファインフーズ株式会社、日清ヨーク株式会社、日清エンタープライズ株式会社、味日本株式会社、日清シスコ株式会社、宇治開発興業株式会社、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、ニッシンフーズメキシコS.A. de C.V.、ニッシンフーズKft.、ニッシンフーズGmbH、日清食品有限公司、日清食品(中国)投資有限公司、味楽食品有限公司、廣東順徳日清食品有限公司、永南食品有限公司、珠海市金海岸永南食品有限公司、港永南食品(深圳)有限公司、上海日清食品有限公司及びインドニッシンフーズLtd. なお、ニッシンフーズメキシコS.A. de C.V.及びファインフーズ株式会社については、重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度まで連結子会社であったカミノリアルフーズInc.については、株式を売却したため、連結の範囲から除外しておりますが、売却時までの損益計算書については連結しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 (32社) 札幌日清株式会社、日清エフ・ディ食品株式会社、日清化成株式会社、日清冷凍食品株式会社、グランフーズ株式会社、ファインフーズ株式会社、日清ヨーク株式会社、日清エンタープライズ株式会社、日清シスコ株式会社、宇治開発興業株式会社、味日本株式会社、明星食品株式会社、明星外食事業株式会社、西日本明星株式会社、株式会社ユニ・スター、株式会社明星フレッシュ、明星サブライサービス株式会社、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、ニッシンフーズメキシコS.A. de C.V.、ニッシンフーズKft.、ニッシンフーズGmbH、日清食品有限公司、日清食品(中国)投資有限公司、味楽食品有限公司、廣東順徳日清食品有限公司、永南食品有限公司、珠海市金海岸永南食品有限公司、港永南食品(深圳)有限公司、上海日清食品有限公司、インドニッシンフーズLtd.、明星U.S.A., Inc.及びシンガポール明星Pte.Ltd. なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社玄武については、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 (33社) 札幌日清株式会社、日清エフ・ディ食品株式会社、日清化成株式会社、日清冷凍食品株式会社、グランフーズ株式会社、ファインフーズ株式会社、日清ヨーク株式会社、日清エンタープライズ株式会社、日清シスコ株式会社、宇治開発興業株式会社、味日本株式会社、明星食品株式会社、明星外食事業株式会社、西日本明星株式会社、株式会社ユニ・スター、株式会社明星フレッシュ、明星サブライサービス株式会社、株式会社玄武、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、ニッシンフーズメキシコS.A. de C.V.、ニッシンフーズKft.、ニッシンフーズGmbH、日清食品有限公司、日清食品(中国)投資有限公司、味楽食品有限公司、廣東順徳日清食品有限公司、永南食品有限公司、珠海市金海岸永南食品有限公司、港永南食品(深圳)有限公司、上海日清食品有限公司及びインドニッシンフーズLtd.、明星U.S.A., Inc.及びシンガポール明星Pte.Ltd. なお、ニッシンフーズメキシコS.A. de C.V.及びファインフーズ株式会社については重要性が増加したことにより、また、明星食品株式会社については株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。それに伴い明星食品株式会社の子会社である明星外食事業株式会社、西日本明星株式会社、株式会社ユニ・スター、株式会社明星フレッシュ、明星サブライサービス株式会社、株式会社玄武、明星U.S.A., Inc.、シンガポール明星食品Pte.Ltd.についても、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 日清ネットコム株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 (関連会社1社) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日清ネットコム株式会社他)及び関連会社 (PT. ニッシンマス他)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda. は中間決算日が中間連結決算日と異なるため、同社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。(6月30日)</p>	<p>(2) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 (関連会社2社) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda. タイプレジデントフーズ Pub. Co. , Ltd.</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda. 及びタイプレジデントフーズ Pub. Co. , Ltd. は中間決算日が中間連結決算日と異なるため、両社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。(6月30日)</p>	<p>また、前連結会計年度まで連結子会社であったカミノリアルフーズInc. については、株式を売却したため、連結の範囲から除外しておりますが、売却時までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 日清ネットコム株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 (関連会社2社) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda. タイプレジデントフーズ Pub. Co. , Ltd. なお、タイプレジデントフーズ Pub. Co. , Ltd. については株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日清ネットコム株式会社他)及び関連会社 (PT. ニッシンマス他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda. 及びタイプレジデントフーズ Pub. Co. , Ltd. は決算日が連結決算日と異なるため、両社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。(12月31日)</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、ニッシンフーズメキシコS.A. de C.V.、ニッシンフーズKft.、ニッシンフーズGmbH、日清食品有限公司、日清食品(中国)投資有限公司、味樂食品有限公司、廣東順徳日清食品有限公司、永南食品有限公司、珠海市金海岸永南食品有限公司、港永南食品(深圳)有限公司、上海日清食品有限公司及びインドニッシンフーズLtd.の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 a 製品及び商品 主として総平均法による原価法 b 原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、日清食品有限公司他11社の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 また、明星食品株式会社他7社の中間決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② 棚卸資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、日清食品有限公司他11社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 また、明星食品株式会社他8社の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 ② 棚卸資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として法人税法と同一の耐用年数を適用した定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用し、また、親会社の大阪本社社屋並びに中央研究所の建物及び構築物については定額法を採用しております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ159百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、購入ソフトウェアに ついては、社内における利 用可能期間(5年)に基づく 定額法を採用してしま す。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお いて発生していると認めら れる額を計上してしま す。 数理計算上の差異は発生の 翌連結会計年度に一括して 費用処理することとしてお ります。</p> <p>② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく 中間会計期間末要支給額の 100%を計上してしま す。</p> <p>③ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるた め、一般債権については過 去の貸倒発生率等を勘案し た格付けに基づき引当率を 定め、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回 収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上してしま す。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によってしま す。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金 同左</p> <p>② 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>③ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるた め、主として一般債権につ いては過去の貸倒発生率等 を勘案した格付けに基づき 引当率を定め、貸倒懸念債 権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上 してしま す。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計 上してしま す。 数理計算上の差異は発生の 翌連結会計年度に一括して 費用処理することとしてお ります。</p> <p>② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく 期末要支給額の100%を計上 してしま す。</p> <p>③ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるた め、主として一般債権につ いては過去の貸倒発生率等 を勘案した格付けに基づき 引当率を定め、貸倒懸念債 権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上 してしま す。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債務</p> <p>③ ヘッジ方針 当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は269,606百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は281,751百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた「営業外税金」は、営業外費用の総額の10/100以下となったため「その他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれる「営業外税金」は2百万円であります。</p> <p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで一括掲記していた「無形固定資産」に含めていた「のれん」は、資産の総額の1/100超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「無形固定資産」の「その他」に含まれる「のれん」は294百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「固定負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」は1,907百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで「販売費」、「一般管理費」に区分掲記しておりましたが、中間損益計算書と表示を統一するため、当中間連結会計期間より「販売費及び一般管理費」として表示しております。なお、当中間連結会計期間の「販売費」は68,158百万円、「一般管理費」は14,509百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額」は重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払金の増減額」は1,240百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																
<p>※1 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 国庫補助金</td> <td>322百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 保険差益</td> <td>495</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産 下記について、カミノリアルフーズInc.のworkers' compensationの担保に供していません。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>89百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 カミノリアルフーズInc.のworkers' compensationについて、762,900米ドル(89百万円)を限度として債務保証を行う旨を、金融機関との間で取り決めております。</p>	イ 国庫補助金	322百万円	ロ 保険差益	495	現金及び預金	89百万円	<p>※1 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 国庫補助金</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 保険差益</td> <td>495</td> </tr> </table> <p>※2 —————</p> <p>3 偶発債務 (係争関係) 連結子会社のニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.はProfessional Sports Publications, Inc.より、平成19年9月17日にイベントプログラム広告掲載代金等639,500米ドル(78百万円)を請求する損害賠償請求訴訟を提訴されましたが、訴訟内容の事実関係把握に努めております。</p>	イ 国庫補助金	320百万円	ロ 保険差益	495	<p>※1 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 国庫補助金</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 保険差益</td> <td>495</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産 下記について、カミノリアルフーズInc.のworkers' compensationの担保に供していません。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 カミノリアルフーズInc.のworkers' compensationについて、762,900米ドル(90百万円)を限度として債務保証を行う旨を、金融機関との間で取り決めております。</p>	イ 国庫補助金	320百万円	ロ 保険差益	495	現金及び預金	90百万円
イ 国庫補助金	322百万円																	
ロ 保険差益	495																	
現金及び預金	89百万円																	
イ 国庫補助金	320百万円																	
ロ 保険差益	495																	
イ 国庫補助金	320百万円																	
ロ 保険差益	495																	
現金及び預金	90百万円																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="121 383 507 568"> <thead> <tr> <th></th> <th>販売費に含まれる金額</th> <th>一般管理費に含まれる金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>6,710百万円</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃・倉敷保管料</td> <td>8,691</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>拡販費</td> <td>35,694</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 固定資産売却益の主要なもの 機械装置及び運搬具 15百万円</p> <p>※3 固定資産売却損の主要なもの —————</p> <p>※4 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>		販売費に含まれる金額	一般管理費に含まれる金額	広告宣伝費	6,710百万円	269百万円	運賃・倉敷保管料	8,691	—	拡販費	35,694	—	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="557 383 943 488"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>6,060百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃・倉敷保管料</td> <td>10,799</td> </tr> <tr> <td>拡販費</td> <td>47,361</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 固定資産売却益の主要なもの 機械装置及び運搬具 4百万円</p> <p>※3 固定資産売却損の主要なもの 工具器具及び備品 1百万円</p> <p>※4 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>		金額	広告宣伝費	6,060百万円	運賃・倉敷保管料	10,799	拡販費	47,361	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="992 383 1378 568"> <thead> <tr> <th></th> <th>販売費に含まれる金額</th> <th>一般管理費に含まれる金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>11,943百万円</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃・倉敷保管料</td> <td>20,305</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>拡販費</td> <td>87,208</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 固定資産売却益の主要なもの 建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 2百万円 土地 18百万円</p> <p>※3 固定資産売却損の主要なもの 機械装置及び運搬具 3百万円</p> <p>※4 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>		販売費に含まれる金額	一般管理費に含まれる金額	広告宣伝費	11,943百万円	480百万円	運賃・倉敷保管料	20,305	—	拡販費	87,208	—
	販売費に含まれる金額	一般管理費に含まれる金額																																
広告宣伝費	6,710百万円	269百万円																																
運賃・倉敷保管料	8,691	—																																
拡販費	35,694	—																																
	金額																																	
広告宣伝費	6,060百万円																																	
運賃・倉敷保管料	10,799																																	
拡販費	47,361																																	
	販売費に含まれる金額	一般管理費に含まれる金額																																
広告宣伝費	11,943百万円	480百万円																																
運賃・倉敷保管料	20,305	—																																
拡販費	87,208	—																																
<table border="1" data-bbox="105 994 517 1106"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県取手市他2件</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	茨城県取手市他2件	遊休資産	建物、機械装置等	<table border="1" data-bbox="534 994 952 1196"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.</td> <td>事業用資産</td> <td>機械装置、備品等</td> </tr> <tr> <td>明星外食事業(株)</td> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.	事業用資産	機械装置、備品等	明星外食事業(株)	事業用資産	建物、機械装置等	<table border="1" data-bbox="970 994 1388 1234"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県羽生市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> <tr> <td>茨城県取手市他2件</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> <tr> <td>明星外食事業(株)他3社</td> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	埼玉県羽生市	事業用資産	建物、機械装置等	茨城県取手市他2件	遊休資産	建物、機械装置等	明星外食事業(株)他3社	事業用資産	建物、機械装置等					
場所	用途	種類																																
茨城県取手市他2件	遊休資産	建物、機械装置等																																
場所	用途	種類																																
ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.	事業用資産	機械装置、備品等																																
明星外食事業(株)	事業用資産	建物、機械装置等																																
場所	用途	種類																																
埼玉県羽生市	事業用資産	建物、機械装置等																																
茨城県取手市他2件	遊休資産	建物、機械装置等																																
明星外食事業(株)他3社	事業用資産	建物、機械装置等																																
<p>当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。</p> <p>当中間連結会計期間において、投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(400百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物42百万円、機械装置及び運搬具356百万円、工具器具及び備品0百万円となっております。</p> <p>※5</p>	<p>当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。</p> <p>当中間連結会計期間において、収益性が低下した事業用資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,643百万円)として特別損失に計上しております。その内訳はニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.の事業用資産1,604百万円(機械装置及び運搬具1,519百万円他)、明星外食事業(株)の事業用資産39百万円(建物及び構築物36百万円他)となっております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、専門家による鑑定評価額に基づき算定しております。</p> <p>※5 「製品自主回収費用」は、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.で発生した製品回収に係る費用です。</p>	<p>当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,129百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物503百万円、機械装置及び運搬具555百万円、工具器具及び備品5百万円、土地43百万円、無形固定資産21百万円となっております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。</p> <p>※5</p>																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(百株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (百株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (百株)	当中間連結会計 期間末株式数 (百株)
発行済株式				
普通株式	1,274,636	—	—	1,274,636
合計	1,274,636	—	—	1,274,636
自己株式				
普通株式(注)1,2	60,615	2	265	60,351
合計	60,615	2	265	60,351

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少265百株は、連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)の売却による減少265百株及び単元未満株式の売渡しによる減少0百株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,820(注)	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(注) 連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、1,821百万円であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	4,249	利益剰余金	35	平成18年9月30日	平成18年12月12日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(百株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (百株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (百株)	当中間連結会計 期間末株式数 (百株)
発行済株式				
普通株式	1,274,636	—	—	1,274,636
合計	1,274,636	—	—	1,274,636
自己株式				
普通株式(注)1,2	51,972	49	3	52,018
合計	51,972	49	3	52,018

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加49百株は、単元未満株式の買取り及び明星食品株式会社株式との株式交換に伴う端数株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3百株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,833	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	3,056	利益剰余金	25	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(百株)	当連結会計年度 増加株式数(百株)	当連結会計年度 減少株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	1,274,636	—	—	1,274,636
合計	1,274,636	—	—	1,274,636
自己株式				
普通株式(注)1,2	60,615	9	8,652	51,972
合計	60,615	9	8,652	51,972

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少8,652百株は、連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)の売却による減少265百株、平成19年3月31日に行った明星食品株式会社株式との株式交換による減少8,386百株及び単元未満株式の売渡しによる減少1百株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,820(注)	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	4,249	35	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(注) 連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、1,821百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,833	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 51,735百万円 預入期間が3カ月を 超える定期預金 $\Delta 3,785$ 取得日から3カ月以 内に償還期限の到来 する短期投資 8,999 (有価証券) <hr/> 現金及び現金同等物 56,949	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 68,418百万円 預入期間が3カ月を 超える定期預金 $\Delta 3,000$ 取得日から3カ月以 内に償還期限の到来 する短期投資 3,399 (有価証券) <hr/> 現金及び現金同等物 68,817	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 61,688百万円 預入期間が3カ月を 超える定期預金 $\Delta 3,579$ 取得日から3カ月以 内に償還期限の到来 する短期投資 18,585 (有価証券) <hr/> 現金及び現金同等物 76,694

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,221</td> <td>652</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>556</td> <td>278</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,777</td> <td>931</td> <td>846</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,221	652	568	工具器具及び備品	556	278	278	合計	1,777	931	846	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,377</td> <td>777</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>476</td> <td>262</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>112</td> <td>33</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,966</td> <td>1,072</td> <td>893</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,377	777	599	工具器具及び備品	476	262	214	無形固定資産その他	112	33	78	合計	1,966	1,072	893	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,327</td> <td>660</td> <td>666</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>619</td> <td>383</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>102</td> <td>21</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,049</td> <td>1,065</td> <td>983</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,327	660	666	工具器具及び備品	619	383	236	無形固定資産その他	102	21	80	合計	2,049	1,065	983
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械装置及び運搬具	1,221	652	568																																																							
工具器具及び備品	556	278	278																																																							
合計	1,777	931	846																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械装置及び運搬具	1,377	777	599																																																							
工具器具及び備品	476	262	214																																																							
無形固定資産その他	112	33	78																																																							
合計	1,966	1,072	893																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械装置及び運搬具	1,327	660	666																																																							
工具器具及び備品	619	383	236																																																							
無形固定資産その他	102	21	80																																																							
合計	2,049	1,065	983																																																							
<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>547</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>846</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	299百万円	1年超	547	合計	846	<p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>340百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>893</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	340百万円	1年超	553	合計	893	<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>983</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	355百万円	1年超	628	合計	983																																						
1年以内	299百万円																																																									
1年超	547																																																									
合計	846																																																									
1年以内	340百万円																																																									
1年超	553																																																									
合計	893																																																									
1年以内	355百万円																																																									
1年超	628																																																									
合計	983																																																									
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	148百万円	減価償却費相当額	148	<p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	支払リース料	195百万円	減価償却費相当額	195	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>366</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	支払リース料	366百万円	減価償却費相当額	366																																												
支払リース料	148百万円																																																									
減価償却費相当額	148																																																									
支払リース料	195百万円																																																									
減価償却費相当額	195																																																									
支払リース料	366百万円																																																									
減価償却費相当額	366																																																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

有価証券			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	39,645百万円	55,663百万円	16,017百万円
(2) 債券			
国債	21,479	21,463	△15
社債	69,444	68,499	△945
その他	102	97	△4
(3) その他	992	1,011	19
合計	131,663	146,736	15,072
2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
その他有価証券			
非上場株式		3,485百万円	
売掛債権信託受益権		999	
合同運用指定金銭信託		7,000	
コマーシャル・ペーパー		999	
優先出資証券		11,000	
その他		496	

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

有価証券			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	42,058百万円	61,121百万円	19,063百万円
(2) 債券			
国債	1,997	1,994	△3
社債	61,480	60,547	△932
その他	10,328	10,270	△58
(3) その他	1,112	1,170	57
合計	116,976	135,103	18,126
2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
その他有価証券			
非上場株式		3,584百万円	
合同運用指定金銭信託		3,000	
優先出資証券		6,000	
その他		517	

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

有価証券			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	39,826百万円	62,003百万円	22,177百万円
(2) 債券			
国債	12,289	12,282	△7
社債	54,610	53,705	△904
その他	2,920	2,941	20
(3) その他	992	1,012	20
合計	110,639	131,946	21,306
2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額			
その他有価証券			
非上場株式		3,584百万円	
売掛債権信託受益権		1,000	
合同運用指定金銭信託		3,000	
コマーシャル・ペーパー		3,995	
優先出資証券		11,000	
その他		483	

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	即席めん及び付随する事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	138,775	13,690	152,466	—	152,466
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	2,532	2,532	(2,532)	—
計	138,775	16,223	154,999	(2,532)	152,466
営業費用	125,324	15,382	140,706	(2,346)	138,360
営業利益	13,451	840	14,292	(186)	14,105

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品
- (2) その他の事業……菓子、飲料

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	即席めん及び付随する事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	170,090	19,643	189,734	—	189,734
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	2,913	2,913	(2,913)	—
計	170,090	22,557	192,648	(2,913)	189,734
営業費用	159,779	21,031	180,810	(2,396)	178,413
営業利益	10,311	1,526	11,837	(517)	11,320

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品
- (2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は244百万円であり、その主なものはのれん償却額であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)①の(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の一部は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業費用は「即席めん及び付随する事業」で132百万円、「その他の事業」で26百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	即席めん及び付随する事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	325,467	32,770	358,238	—	358,238
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	6,090	6,090	(6,090)	—
計	325,467	38,860	364,328	(6,090)	358,238
営業費用	293,115	36,609	329,724	(5,221)	324,503
営業利益	32,352	2,251	34,604	(869)	33,734

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品
- (2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は503百万円であり、その主なものはのれん償却額であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	126,200	15,263	11,001	152,466	—	152,466
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	611	—	428	1,040	(1,040)	—
計	126,812	15,263	11,430	153,506	(1,040)	152,466
営業費用	112,672	16,338	10,226	139,238	(877)	138,360
営業利益又は営業損失(△)	14,139	△1,075	1,203	14,268	(163)	14,105

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、メキシコ

(2) その他の地域……中国、ドイツ、ハンガリー

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	161,971	15,207	12,555	189,734	—	189,734
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	577	1	316	895	(895)	—
計	162,548	15,209	12,872	190,630	(895)	189,734
営業費用	150,841	16,390	11,838	179,070	(656)	178,413
営業利益又は営業損失(△)	11,707	△1,181	1,034	11,560	(239)	11,320

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、メキシコ

(2) その他の地域……中国、ドイツ、ハンガリー

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は244百万円であり、その主なものはのれん償却額であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)①の(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の一部は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業費用は「日本」で159百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	303,717	30,505	24,014	358,238	—	358,238
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,276	—	655	1,932	(1,932)	—
計	304,994	30,505	24,670	360,170	(1,932)	358,238
営業費用	270,748	32,770	22,434	325,953	(1,450)	324,503
営業利益又は営業損失(△)	34,245	△2,264	2,236	34,217	(482)	33,734

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、メキシコ

(2) その他の地域……中国、ドイツ、ハンガリー

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は503百万円であり、その主なものはのれん償却額であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	15,406	11,195	26,601
II 連結売上高（百万円）			152,466
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.1	7.3	17.4

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	15,485	12,849	28,335
II 連結売上高（百万円）			189,734
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.1	6.8	14.9

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	30,830	25,075	55,906
II 連結売上高（百万円）			358,238
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.6	7.0	15.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、メキシコ

(2) その他の地域……中国、ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(パーチェス法適用関係及び共通支配下の取引等)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

明星食品株式会社

(2) 主な事業の内容

即席麺事業及び外食事業

(3) 企業結合を行った主な理由

- ①明星食品株式会社の経営方針が、中・長期的な視野のもとに維持・発展されるべく、最大限の支援を提供するため。
- ②明星食品株式会社との業務提携を通して、より広範で海外を含んだ消費者層のニーズを満たす魅力的な商品提供等のシナジーの創出により、両社の継続的な企業価値向上を実現するため。

(4) 企業結合日

平成18年12月22日

(5) 企業結合の法的形式

株式の公開買付け及び株式交換による完全子会社化

(6) 結合後企業の名称

日清食品株式会社

(7) 取得した議決権比率

100.0%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 株式公開買付け

①取得原価及びその内訳

株式取得費用 31,985百万円

株式取得に直接要した支出額

(仲介手数料等) 701百万円

取得原価 32,686百万円

(2) 株式交換

①実施した会計処理の概要

本株式交換に際し、当社は838,623株の自己株式を平成19年3月31日に割当交付しました。

これに伴い、資本剰余金は1,337百万円増加しております。

②取得原価

3,752百万円(取得原価には、株式交換に直接要した費用104百万円を含めております。)

③株式交換比率

明星食品株式1株に対し当社株式0.195株を割当

④算定方法

当社は公開買付けにおける公開買付け価格を参考にしながら、両社の株式価値につき、上場会社の株式価値算定として客観性の高い市場株価平均法及び一般的に用いられるDCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)法を採用しました。また、明星食品株式会社は、両社の株式価値につき、上場会社の株式価値算定として客観性の高い市場株価平均法及び一般的に用いられるDCF法を採用しました。

これらの算定方法をもとに両社が公開買付けにおける公開買付け価格も参考にしつつ協議を重ねた結果、上記

③のとおり合意しております。

⑤交付株式数 838,623株

⑥評価額 1株4,350円(評価額は株式交換契約締結日前日の東京証券取引所における終値)

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

公開買付けにより発生	3,693百万円
株式交換により発生	285百万円

(2) 発生原因

明星食品株式会社の今後の事業展開によって期待される将来収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

5 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資 産 60,207百万円 (流動資産26,279百万円、固定資産33,927百万円)

負 債 26,957百万円 (流動負債17,205百万円、固定負債 9,751百万円)

※上記以外に、企業結合日に受入れた少数株主持分4,256百万円があります。

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

売上高	3,971億円
営業利益	346億円
経常利益	388億円
当期純利益	192億円
1株当たり当期純利益	158.23円

※上記概算額は当連結会計年度の開始の日(平成18年4月1日)に株式公開買付け及び株式交換を実施し、明星食品株式会社を完全子会社化した場合(のれんの償却額の調整等を行っております。)の売上高及び損益情報であります。なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,220.29円 1株当たり 中間純利益金額 77.98円	1株当たり純資産額 2,330.83円 1株当たり 中間純利益金額 44.81円	1株当たり純資産額 2,304.40円 1株当たり 当期純利益金額 156.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	同左 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
中間連結損益計算書上の中間純利益 9,468百万円 普通株式に係る 中間純利益 9,468 普通株主に帰属しない金額 —	中間連結損益計算書上の中間純利益 5,478百万円 普通株式に係る 中間純利益 5,478 普通株主に帰属しない金額 —	連結損益計算書上の 当期純利益 18,968百万円 普通株式に係る 当期純利益 18,968 普通株主に帰属しない金額 —
普通株式の 期中平均株式数 1,214,239百株	普通株式の 期中平均株式数 1,222,633百株	普通株式の 期中平均株式数 1,214,959百株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、明星食品株式会社の株式の公開買付けを実施し、両社間で資本業務提携を行うことについて決議し、同日、同社とその旨の覚書に調印しました。</p> <p>なお、本公開買付けの概要は以下のとおりであり、この結果、同社は連結子会社となります。</p> <p>(1) 提携の理由及び買付けの目的</p> <p>①当社が高く評価している明星食品株式会社の経営方針が、従来同様、中・長期的な視野のもとに維持・発展されるべく、最大限の支援を提供するため。</p> <p>②明星食品株式会社との業務提携を通して、より広範で海外を含んだ消費者層のニーズを満たす魅力的な商品提供等のシナジーの創出により、両社の継続的な企業価値向上を実現するため。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>①商号：明星食品株式会社</p> <p>②主な事業内容 即席麺事業及び外食事業</p> <p>③資本金：3,143百万円 (平成18年9月30日現在)</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成18年12月22日 (公開買付けの決済開始日)</p> <p>(4) 取得した株式数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>①取得した株式数 36,764,910株</p> <p>②取得価額：1株につき870円</p> <p>③取得に要した資金の額 31,985百万円</p> <p>④取得後の持分比率 90.43%</p>	<p>1. 当社は、平成19年11月22日開催の取締役会において、日本たばこ産業株式会社と株式会社加ト吉との3社間で資本業務提携を行うことについて決議し、同日、両社とその旨の基本契約書に調印しました。</p> <p>なお、資本業務提携の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資本業務提携の概要 当社と日本たばこ産業株式会社及び株式会社加ト吉との間で、当社の冷凍食品事業及び日本たばこ産業株式会社の冷凍食品事業を株式会社加ト吉に移管し、3社における冷凍食品事業を統合する。</p> <p>(2) 提携の理由及び目的 株式会社加ト吉の豊富な原料調達力や競争力の高い製造・販売基盤、日本たばこ産業株式会社の高付加価値を生み出す研究開発力や時代を捉えた商品開発力、当社の麺類を中心に差別化された高付加価値を生み出すブランディング力、商品開発力並びに徹底した品質管理体制など、3社が有する経営資源を最大限活用し、国内最大級の冷凍食品会社を目指す。</p> <p>(3) 対象会社の概要</p> <p>①商号：日本たばこ産業株式会社</p> <p>a. 主な事業内容 たばこの製造、販売</p> <p>b. 資本金：100,000百万円 (平成19年9月30日現在)</p> <p>②商号：株式会社加ト吉</p> <p>a. 主な事業内容 冷凍食品、冷凍水産品の製造、販売、ホテル事業及び外食事業</p> <p>b. 資本金：34,000百万円 (平成19年9月30日現在)</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 取得資金の調達方法 自己資金</p> <p>2. 当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、明星食品株式会社を株式交換により完全子会社化することを決議し、同日、同社と合意しました。</p> <p>なお、株式交換の方法及び内容並びに時期については、提出日現在においては未定であります。</p>	<p>(4) 株式取得の時期 平成20年4月目途</p> <p>(日本たばこ産業株式会社が株式会社加ト吉株式を公開買付け等により取得し完全子会社化したのち、当社は、別途株式譲渡契約を日本たばこ産業株式会社と締結するものとし、日本たばこ産業株式会社が保有する株式会社加ト吉株式のうち議決権の49%を表章する数の株式を、公開買付け時の買付価格と実質的に同額にて取得する。)</p> <p>2. 当社は、平成19年12月5日開催の取締役会において、平成20年10月1日付(予定)で持株会社制に移行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 目的及び理由 当社は来年、平成20年に創業50周年を迎えると同時に、新たに第二創業期をスタートさせます。つきましては、今後、当社グループを大きく発展させるためには、各事業がその競争力を更に活性化させ、グループ全体の企業価値を最大化できる経営体制を構築する必要があり、こうした観点から、当社は持株会社制に移行することを決議いたしました。</p> <p>(2) 持株会社制移行の方法</p> <p>①当社は、会社分割制度により当社の即席めん事業を新設する日清食品株式会社(仮称)に承継し、当社のチルド食品事業を吸収分割により株式会社明星フレッシュに承継するとともに、商号を日清チルド食品株式会社(仮称)に変更する予定です。</p> <p>当社は各事業会社の持株会社(日清食品ホールディングス株式会社(仮称)に商号変更予定)になり、引き続き上場会社となります。</p> <p>②当社は、グループ戦略機能及び事業会社の経営管理機能を担う持株会社に移行し、現在の当社子会社は基本的に持株会社の子会社となる予定です。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※3	31,203		35,939		30,267		
2 売掛金		29,513		28,498		31,830		
3 有価証券		41,464		6,018		20,368		
4 棚卸資産		6,636		6,624		6,015		
5 繰延税金資産		4,682		4,316		4,788		
6 その他		1,392		2,109		1,582		
貸倒引当金		△95		△111		△103		
流動資産合計		114,797	36.2	83,394	25.5	94,749	28.2	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物	※2	13,899		13,046		13,296		
(2) 機械及び装置	※2	5,657		5,694		5,398		
(3) 土地		21,060		21,167		21,167		
(4) その他	※2	2,159		2,084		2,151		
有形固定資産合計		42,776		41,993		42,013		
2 無形固定資産		108		103		106		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		123,396		132,588		124,861		
(2) 関係会社株式		26,524		59,495		65,872		
(3) 関係会社出資金		2,065		1,960		2,018		
(4) 関係会社長期貸付金		2,259		4,262		2,968		
(5) その他		5,518		3,185		3,533		
貸倒引当金		△25		△42		△32		
投資その他の資産合計		159,738		201,449		199,221		
固定資産合計		202,623	63.8	243,546	74.5	241,341	71.8	
資産合計		317,420	100.0	326,941	100.0	336,091	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		86		110		84	
2 買掛金		28,589		28,415		29,806	
3 未払金		16,968		15,573		17,282	
4 未払法人税等		2,544		3,513		6,777	
5 その他		4,891		5,279		4,905	
流動負債合計		53,081	16.7	52,893	16.2	58,856	17.5
II 固定負債							
1 退職給付引当金		8,575		5,584		5,983	
2 役員退職慰労引当金		1,853		2,107		1,940	
3 その他		3,793		8,094		7,746	
固定負債合計		14,221	4.5	15,786	4.8	15,669	4.7
負債合計		67,302	21.2	68,679	21.0	74,526	22.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		25,122	7.9	25,122	7.7	25,122	7.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		48,370		48,370		48,370	
(2) その他資本剰余金		0		1,338		1,337	
資本剰余金合計		48,370	15.2	49,708	15.2	49,708	14.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		6,280		6,280		6,280	
(2) その他利益剰余金							
土地圧縮積立金		2,932		2,932		2,932	
設備改善積立金		200		200		200	
海外市場開発積立金		200		200		200	
商品開発積立金		300		300		300	
別途積立金		168,300		178,300		168,300	
繰越利益剰余金		14,060		8,020		19,550	
利益剰余金合計		192,273	60.6	196,232	60.0	197,763	58.8
4 自己株式		△16,626	△5.2	△14,338	△4.4	△14,318	△4.3
株主資本合計		249,139	78.5	256,725	78.5	258,275	76.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		8,546	2.7	9,069	2.8	10,822	3.2
2 土地再評価差額金		△7,568	△2.4	△7,532	△2.3	△7,532	△2.2
評価・換算差額等合計		977	0.3	1,536	0.5	3,289	1.0
純資産合計		250,117	78.8	258,261	79.0	261,565	77.8
負債純資産合計		317,420	100.0	326,941	100.0	336,091	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			111,391	100.0		108,896	100.0		236,938	100.0
II 売上原価			48,740	43.8		48,544	44.6		102,897	43.4
売上総利益			62,650	56.2		60,352	55.4		134,041	56.6
III 販売費及び一般管理費			49,601	44.5		50,378	46.2		102,615	43.3
営業利益			13,049	11.7		9,973	9.2		31,425	13.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		90			103			192		
2 有価証券利息		305			367			714		
3 受取配当金		1,253			1,364			1,972		
4 有価証券売却益		50			0			100		
5 その他		170	1,870	1.7	339	2,175	2.0	574	3,554	1.5
V 営業外費用			47	0.0		3	0.0		240	0.1
経常利益			14,871	13.4		12,144	11.2		34,739	14.7
VI 特別利益			0	0.0		174	0.1		212	0.0
VII 特別損失	※2 ※3		857	0.8		6,404	5.9		2,013	0.8
税引前中間(当期)純利益			14,014	12.6		5,914	5.4		32,937	13.9
法人税、住民税及び 事業税		2,605			3,657			9,440		
法人税等調整額		2,846	5,452	4.9	1,953	5,611	5.1	5,159	14,600	6.2
中間(当期)純利益			8,561	7.7		303	0.3		18,337	7.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		土地 圧縮 積立金	設備 改善 積立金	海外市 場開発 積立金	商品 開発 積立金	その他利益剰余金				
									別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	25,122	48,370	0	6,280	2,932	200	200	300	158,300	17,339	△16,625	242,420	
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当（注）										△1,821		△1,821	
取締役賞与（注）										△20		△20	
別途積立金の積立（注）									10,000	△10,000		—	
中間純利益										8,561		8,561	
自己株式の取得											△1	△1	
自己株式の処分			0								0	0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	0	—	—	—	—	—	10,000	△3,279	△1	6,719	
平成18年9月30日残高（百万円）	25,122	48,370	0	6,280	2,932	200	200	300	168,300	14,060	△16,626	249,139	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	9,540	△7,568	1,971	244,392
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△1,821
取締役賞与（注）				△20
別途積立金の積立（注）				—
中間純利益				8,561
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△994	—	△994	△994
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△994	—	△994	5,725
平成18年9月30日残高（百万円）	8,546	△7,568	977	250,117

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					土地 圧縮 積立金	設備 改善 積立金	海外市 場開発 積立金	商品 開発 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	25,122	48,370	1,337	6,280	2,932	200	200	300	168,300	19,550	△14,318	258,275	
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当										△1,833		△1,833	
別途積立金の積立									10,000	△10,000		—	
中間純利益										303		303	
自己株式の取得											△21	△21	
自己株式の処分			0								0	1	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	0	—	—	—	—	—	10,000	△11,530	△20	△1,550	
平成19年9月30日残高（百万円）	25,122	48,370	1,338	6,280	2,932	200	200	300	178,300	8,020	△14,338	256,725	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	10,822	△7,532	3,289	261,565
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△1,833
別途積立金の積立				—
中間純利益				303
自己株式の取得				△21
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△1,753	—	△1,753	△1,753
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△1,753	—	△1,753	△3,303
平成19年9月30日残高（百万円）	9,069	△7,532	1,536	258,261

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		土地 圧縮 積立金	設備 改善 積立金	海外市 場開発 積立金	商品 開発 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
											その他利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,122	48,370	0	6,280	2,932	200	200	300	158,300	17,339	△16,625	242,420	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当(注)										△1,821		△1,821	
剰余金の配当										△4,249		△4,249	
取締役賞与(注)										△20		△20	
別途積立金の積立(注)									10,000	△10,000		—	
当期純利益										18,337		18,337	
自己株式の取得											△4	△4	
自己株式の処分			0								0	0	
株式交換による 自己株式の減少			1,337								2,310	3,648	
土地再評価差額金取崩額										△35		△35	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,337	—	—	—	—	—	10,000	2,210	2,306	15,855	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	25,122	48,370	1,337	6,280	2,932	200	200	300	168,300	19,550	△14,318	258,275	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,540	△7,568	1,971	244,392
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△1,821
剰余金の配当				△4,249
取締役賞与(注)				△20
別途積立金の積立(注)				—
当期純利益				18,337
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				0
株式交換による 自己株式の減少				3,648
土地再評価差額金取崩額				△35
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	1,282	35	1,317	1,317
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,282	35	1,317	17,172
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,822	△7,532	3,289	261,565

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産 ① 製品及び商品 総平均法による原価法 ② 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 法人税法と同一の耐用年数を適用し、大阪本社社屋と中央研究所の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産は定率法により償却しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 (2) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 第83号))に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ98百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債務 (3) ヘッジ方針 当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は250,117百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は261,565百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却 累計額 61,071百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却 累計額 62,389百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却 累計額 61,395百万円</p>
<p>※2 建物、機械及び装置、その他 で控除されている圧縮記帳額 は次のとおりであります。 国庫補助金 322百万円</p>	<p>※2 建物、機械及び装置、その他 で控除されている圧縮記帳額 は次のとおりであります。 国庫補助金 320百万円</p>	<p>※2 建物、機械及び装置、その他 については、国庫補助金によ る圧縮記帳額320百万円が控除 されております。</p>
<p>※3 担保資産 下記について、カミノリアル フーズInc.のworkers' compen- sationの担保に供しておりま す。 現金及び預金 89百万円</p>	<p>※3 —————</p>	<p>※3 担保資産 下記について、カミノリアル フーズInc.のworkers' compen- sationの担保に供しておりま す。 現金及び預金 90百万円</p>
<p>4 偶発債務 (1) カミノリアルフーズInc.の workers' compensationにつ いて、762,900米ドル(89百 万円)を限度として債務保証 を行う旨を、金融機関との 間で取り決めております。 (2) 日清食品(中国)投資有限公 司が中国国内において実施 する直接投資及び投資先 に対して行う技術譲渡につ いて、その履行がなされない 場合は当社が代行する旨 を、中華人民共和国対外経 済貿易合作部に保証して おります。 当中間会計期間末現在で、 上記の履行義務が生じるお それのある投資計画または 技術譲渡の予定はありません。</p>	<p>4 偶発債務 日清食品(中国)投資有限公 司が中国国内において実施する 直接投資及び投資先に対し て行う技術譲渡について、その 履行がなされない場合は当社 が代行する旨を、中華人民共 和国対外経済貿易合作部に保 証しております。 当中間会計期間末現在で、上 記の履行義務が生じるおそれ のある投資計画または技術譲 渡の予定はありません。</p>	<p>4 偶発債務 (1) カミノリアルフーズInc.の workers' compensationにつ いて、762,900米ドル(90百 万円)を限度として債務保証 を行う旨を、金融機関との 間で取り決めております。 (2) 日清食品(中国)投資有限公 司が中国国内において実施 する直接投資及び投資先 に対して行う技術譲渡につ いて、その履行がなされない 場合は当社が代行する旨 を、中華人民共和国対外経 済貿易合作部に保証して おります。 当事業年度末現在で、上記 の履行義務が生じるおそれ のある投資計画または技術 譲渡の予定はありません。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)															
<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産の 1,264百万円 減価償却費</p> <p>無形固定資産の 3 減価償却費</p> <hr/> <p>合計 1,267</p> <p>※2 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 69百万円 評価損</p> <p>※3 減損損失 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">茨城県取手市 他2件</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。</p> <p>当中間会計期間において、投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(400百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物42百万円、機械及び装置356百万円、その他0百万円となっております。</p>	場所	用途	種類	茨城県取手市 他2件	遊休資産	建物、機械装置等	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産の 1,320百万円 減価償却費</p> <p>無形固定資産の 3 減価償却費</p> <hr/> <p>合計 1,323</p> <p>※2 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 6,381百万円 評価損</p> <p>※3 _____</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産の 2,645百万円 減価償却費</p> <p>無形固定資産の 6 減価償却費</p> <hr/> <p>合計 2,652</p> <p>※2 特別損失のうち主要なもの 社葬関係費用 301百万円</p> <p>※3 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">埼玉県羽生市</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装置等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">茨城県取手市 他2件</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(965百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物339百万円、構築物37百万円、機械及び装置543百万円、工具器具及び備品2百万円、土地43百万円となっております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	埼玉県羽生市	事業用資産	建物、機械装置等	茨城県取手市 他2件	遊休資産	建物、機械装置等
場所	用途	種類															
茨城県取手市 他2件	遊休資産	建物、機械装置等															
場所	用途	種類															
埼玉県羽生市	事業用資産	建物、機械装置等															
茨城県取手市 他2件	遊休資産	建物、機械装置等															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(百株)	当中間会計期間 増加株式数(百株)	当中間会計期間 減少株式数(百株)	当中間会計期間末 株式数(百株)
普通株式(注) 1, 2	60,349	3	0	60,351
合計	60,349	3	0	60,351

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0百株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(百株)	当中間会計期間 増加株式数(百株)	当中間会計期間 減少株式数(百株)	当中間会計期間末 株式数(百株)
普通株式(注) 1, 2	51,972	49	3	52,018
合計	51,972	49	3	52,018

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49百株は、単元未満株式の買取り及び明星食品株式会社株式との株式交換に伴う端数株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3百株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(百株)	当事業年度増加 株式数(百株)	当事業年度減少 株式数(百株)	当事業年度末 株式数(百株)
普通株式(注) 1, 2	60,349	10	8,387	51,972
合計	60,349	10	8,387	51,972

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,387百株は、平成19年3月31日に行った明星食品株式会社株式との株式交換による減少8,386百株及び単元未満株式の売渡しによる減少1百株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>149</td> <td>76</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>164</td> <td>91</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>314</td> <td>167</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	149	76	73	工具器具及び備品	164	91	73	合計	314	167	146	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>102</td> <td>58</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>141</td> <td>78</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>244</td> <td>136</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	102	58	44	工具器具及び備品	141	78	62	合計	244	136	107	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>135</td> <td>78</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>167</td> <td>107</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>303</td> <td>185</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	135	78	57	工具器具及び備品	167	107	60	合計	303	185	117
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	149	76	73																																															
工具器具及び備品	164	91	73																																															
合計	314	167	146																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	102	58	44																																															
工具器具及び備品	141	78	62																																															
合計	244	136	107																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	135	78	57																																															
工具器具及び備品	167	107	60																																															
合計	303	185	117																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	68百万円	1年超	77	合計	146	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23	<p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	1年以内	53百万円	1年超	54	合計	107	支払リース料	36百万円	減価償却費相当額	36	<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	1年以内	59百万円	1年超	57	合計	117	支払リース料	74百万円	減価償却費相当額	74																		
1年以内	68百万円																																																	
1年超	77																																																	
合計	146																																																	
支払リース料	23百万円																																																	
減価償却費相当額	23																																																	
1年以内	53百万円																																																	
1年超	54																																																	
合計	107																																																	
支払リース料	36百万円																																																	
減価償却費相当額	36																																																	
1年以内	59百万円																																																	
1年超	57																																																	
合計	117																																																	
支払リース料	74百万円																																																	
減価償却費相当額	74																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,891	6,685	3,794
合 計	2,891	6,685	3,794

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,891	6,579	3,688
合 計	2,891	6,579	3,688

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 及び当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 当社は、平成18年11月15日開催の取締役会決議において、明星食品株式会社の株式の公開買付けを実施し、両社の間で資本業務提携を行うことについて決議し、同日、同社とその旨の覚書に調印しました。</p> <p>なお、本公開買付けの概要は以下のとおりであり、この結果、同社は連結子会社となります。</p> <p>(1) 提携の理由及び買付けの目的</p> <p>①当社が高く評価している明星食品株式会社の経営方針が、従来同様、中・長期的な視野のもとに維持・発展されるべく、最大限の支援を提供するため。</p> <p>②明星食品株式会社との業務提携を通して、より広範で海外を含んだ消費者層のニーズを満たす魅力的な商品提供等のシナジーの創出により、両社の継続的な企業価値向上を実現するため。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>①商号：明星食品株式会社</p> <p>②主な事業内容 即席麺事業及び外食事業</p> <p>③資本金：3,143百万円 (平成18年9月30日現在)</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成18年12月22日 (公開買付けの決済開始日)</p> <p>(4) 取得した株式数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>①取得した株式数 36,764,910株</p> <p>②取得価額：1株につき870円</p> <p>③取得に要した資金の額 31,985百万円</p> <p>④取得後の持分比率 90.43%</p>	<p>1. 当社は、平成19年11月22日開催の取締役会において、日本たばこ産業株式会社と株式会社加ト吉との3社間で資本業務提携を行うことについて決議し、同日、両社とその旨の基本契約書に調印しました。</p> <p>なお、資本業務提携の概要等については、連結財務諸表の(重要な後発事象)に記載のとおりです。</p> <p>2. 当社は、平成19年12月5日開催の取締役会において、平成20年10月1日付(予定)で持株会社制に移行することを決議いたしました。</p> <p>なお、持株会社制への移行の目的及び理由、方法については、連結財務諸表の(重要な後発事象)に記載のとおりです。</p>	<p>—————</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 取得資金の調達方法 自己資金 2. 当社は、平成18年12月21日開催 の取締役会において、明星食品株 式会社を株式交換により完全子会 社化することを決議し、同日、同 社と合意しました。 なお、株式交換の方法及び内容 並びに時期については、提出日現 在においては未定であります。</p>		

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 中間配当による配当金の総額 3,056百万円
- ② 1株当たりの金額 25円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月3日

(注) 平成19年9月30日現在の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第59期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第59期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年9月5日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第4号(主要株主の異動)
の規定に基づく | | 平成19年4月12日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第7号(吸収分割)及び第
7号の2(新設分割)の規定に基づく | | 平成19年12月6日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録書(新株予約
権証券)及びその添付
書類 | | | 平成19年9月5日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(新株予約
権証券)の訂正報告書 | 平成19年9月5日提出の発行登録書に
係る訂正発行登録書 | | 平成19年12月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

日清食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 亀 沖 正 典
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 原 祥 孝
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 立 雄
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- （1）重要な後発事象1．に記載されているとおり、会社は平成18年11月15日に明星食品株式会社との資本業務提携の覚書に調印するとともに、同社に対する公開買付けを実施し、平成18年12月22日付で株式を取得した。
その結果、持分比率が90.43%となったので同社を連結子会社としている。
- （2）重要な後発事象2．に記載されているとおり、会社は平成18年12月21日開催の取締役会において、明星食品株式会社を株式交換により完全子会社化することを決議し、同日、同社と合意している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

日清食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1)重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成19年11月22日付で日本たばこ産業株式会社と株式会社加ト吉との3社間で、資本業務提携に関する基本契約書に調印している。
- (2)重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成19年12月5日開催の取締役会において、会社分割制度により持株会社制に移行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

日清食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 亀 沖 正 典
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 原 祥 孝
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 立 雄
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- （1）重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は平成18年11月15日に明星食品株式会社との資本業務提携の覚書に調印するとともに、同社に対する公開買付けを実施し、平成18年12月22日付で株式を取得した。
その結果、持分比率が90.43%となったので同社を連結子会社としている。
- （2）重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は平成18年12月21日開催の取締役会において、明星食品株式会社を株式交換により完全子会社化することを決議し、同日、同社と合意している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

日清食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成19年11月22日付で日本たばこ産業株式会社と株式会社加ト吉との3社間で、資本業務提携に関する基本契約書に調印している。
- (2) 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成19年12月5日開催の取締役会において、会社分割制度により持株会社制に移行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。